

公 示

滋運整公示第5号

令和7年6月20日

令和7年度「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」の学科、実習及び試問を下記のとおり実施する。

近畿運輸局滋賀運輸支局長



記

1 日時及び場所

令和7年8月7日（木）9：00～16：15

滋賀県自動車会館 3F研修室、実習場（滋賀県守山市木浜町 2298-1）

2 講習内容

- ・学科（電子制御装置整備に係る法令等に関する内容）
- ・実習（電子制御装置整備作業（エーミング作業）に関する実技）
- ・試問（学科及び実習を修了した者に対して行うもの）

3 受講資格

以下に掲げる自動車整備士の技能検定に合格した者

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車電気装置整備士
- ・自動車車体整備士

4 申込み方法

申込み締切日までに、受講申請書及び受講票を作成の上、滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門に受講申請を行う。（詳細は別紙参照）

5 問合せ先

滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 077-585-7252（ガイダンスが流れたら「2」）

「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」 開催について

1. 受講申込みの流れ

①次ページ以降の「受講申請書」及び「受講票」に必要事項を記入していただき、写真を貼り付け後、滋賀運輸支局検査・整備・保安部門の1番窓口において申請してください。申請時に以下のものが必要となりますので、ご持参願います。

- ・受講申請書
- ・受講票
- ・自動車整備士の技能検定に合格したことを証する書面の写し
(自動車整備士合格証書又は、自動車整備士手帳等)
- ・運転免許証等(本人確認書類)

②申込時に受講番号を付した「受講票」をお返しいたします。

2. 受講時の持ち物について

- ①受講票(申込時に受講番号を付したもの。受講時に忘れた場合、受講することが出来ません。)
- ②講習資料(3. で印刷したもの)
- ③筆記用具(試問時は鉛筆を使用していただきます。)

3. 講習資料について

講習資料は、国土交通省自動車局のホームページに公開しています。

事前にダウンロードし印刷したうえで、講習時にご持参下さい。

○国土交通省自動車局 講習資料公開 URL

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001331469.pdf>

4. 費用について

実費をご負担いただきます。(金額については、下記までお問い合わせください。)

問い合わせ先:(一社) 滋賀県自動車整備振興会 指導教育課 TEL 077-585-2221

5. 注意事項について

※整備振興会会員の方は、(一社)滋賀県自動車整備振興会にお問い合わせください。

※申込み締切日は令和7年7月11日(金)です。

※定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書

【学科・試問・再試問】

滋賀運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日

再提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

氏名	電話番号		— —	
	FAX番号		— —	
住所	〒			生年月日(和暦)
整備士の種類	種類	合格年月日(和暦)		合格番号
		年 月 日		第 号
受講内容 該当に○	1. 学科		2. 試問	
受講希望 日時(和暦)	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望	年 月 日 第 回
	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望	年 月 日 第 回
学科受講状況 該当に○	1. 未受講		実習受講状況	
	2. 受講済み		該当に○	
			1. 未受講	
			2. 受講済み	

【注意事項】

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。
- ⑥ 押印することに代えて、署名することができる。

点線内は、記載しないこと

受講番号

第

号

証明写真欄

【証明写真について】

受講票と同じ写真
を貼付すること

- 最近 1 年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
- 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm × 横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
- デジタル写真の場合は、解像度は 600 × 450 pixel 以上とする

受付印

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票(修了証)

証明写真欄	【証明写真について】
	○ 最近 1 年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
	○ 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
	○ デジタル写真の場合は、解像度は 600×450 pixel 以上とする

(ふりがな) 氏名	()
生年月日 (和暦)	年 月 日
整備士の 種類と番号	

----- 以降は、記載しないこと -----

受講番号	第	号
学科実施日	試問実施日	再試問実施日
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 回	第 回	第 回

☐再試問あり ☐再試問なし

学科受講欄	実習受講欄

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に規定する講習（電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習）を修了したことを証します。

滋賀運輸支局長

修了欄